

平成 26 年度 大阪府歯科口腔保健計画推進のための取り組み（案）

【全ライフステージ・要介護者・障がい児者】

○ 生涯歯科保健推進事業

市町村ごとに地域歯科保健の要となる歯科医師（地域生涯歯科保健推進員）等を確認して、府の専門職との連携のもと、生涯を通じた口腔保健活動の改善・充実等を図り、府民の口腔保健の維持向上を図る。

○ 歯と口の健康づくりについての知識の普及と啓発の推進

府民が自らの歯と口の健康づくりに取り組みにあたり参考となるよう歯と口の健康づくりに関する分かりやすいパンフレット等の普及啓発媒体を作成し、関係機関に提供するとともに、ホームページ等を活用し情報提供の充実に努める。

○ 大阪府歯科口腔保健計画推進事業

健康づくり課内に口腔保健支援センターを設置し、大阪府歯科口腔保健計画の進捗管理を行うとともに、大阪府歯科口腔保健推進研修会、医療圏別歯科口腔保健推進研修会を開催し、市町村・保健所に対する支援を行う。

【乳幼児期】

○ 全大阪よい歯のコンクール

対象：25 年度に 3 歳児健診を受診した幼児とその親

内容：むし歯等のない幼児とその親を選出し、大阪代表として、全国大会に参加(親と子) 予定。

中央審査会：平成 26 年 6 月 7 日(土) 午後 2 時～3 時 30 分

表彰式：平成 26 年 6 月 21 日(土) 午後 2 時～3 時

【学齢期・成人期】

○ 8020 運動推進特別事業

大学・短大・専修学校における保健担当者を「歯と口の健康サポーター」として養成し、「歯と口の健康サポーター」が学校において、学生に対し歯科口腔保健の重要性について意識づけを行うことにより、学生の歯科口腔保健の意識向上を図る。

【高齢期・要介護者】

○ 認知症対応施設歯科口腔保健推進事業

認知症患者を対象とする口腔保健指導に関する手引きを作成し、手引きを活用して、口腔保健指導に携わる施設職員に対し研修することにより、施設職員の認知症患者に対する口腔衛生管理の技術向上を図る。